

29.3.9

佐倉市

教育センターだより

Vol.41

平成29年3月9日発行／佐倉市教育センター／TEL. 043 (486) 2400 http://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/13-6-0-0-0_6.html

心を育てるユニバーサルデザイン

佐倉市教育センター所長 塚 本 学

教育センター（以下センター）では、年間600件ほどの相談を受けます。指導主事や学校教育相談員が対応し、所内で情報を共有しますが、中には、「何でセンターを勧められたのかよくわからない」「センターに行くように言われたので…」「まだ入学したばかりなのにもう少し学校で様子を見てほしい、相談にのってほしい」という保護者の声もあります。そのような話題になるたびに所員は心を痛めます。せっかく子供のためを思い、相談を勧めている学校の意向がうまく伝わっていない。保護者は相当な決意で、センターに足を運ぶ。どちらの思いもわかるため、もっと良い形でセンターに来られるようにならないものかと考えるのです。学級担任一人の判断で、センターを勧めることはないと思いますが、上手に説明をして少しでも親の思いを受け止めたうえでセンターを紹介してほしいと思います。センターでの相談によって、少しでも不安が取り除かれ、相談してよかったと思ってもらえるよう今後も努めてまいります。

前述のような、学校、保護者、センターの思いや役割を考えた時にユニバーサルデザインの考え方が重要であると改めて考えさせられます。学校は、「見やすさ」「わかりやすさ」「伝わりやすさ」「動きやすさ」を工夫し、子供を支援します。保護者は、子供、学校に対し「できて当たり前、してくれて当然」と思わず、学校と歩調を合わせ、子供を育てます。センターは学校と保護者の思いが通い合い、良好な関係を保てるよう両者に関わります。それらが大変難しいことだとは重々承知していますが……。

「その子にとってのユニバーサルデザインは他の子にとってもユニバーサルデザイン」という観点で支援の工夫を追求していくことは、学級経営や授業力の向上、合理的配慮において欠かせないことであり、教職員の資質の向上の面においても重要な点であるといえます。

すでに活用されている先生方も多くいると思いますが、千葉県総合教育センターからは、平成27年3月に『ユニバーサルデザインの考え方に学ぶ どの子も「わかる」「できる」をめざす支援の工夫 ヒント集』が出されています。「誰もが使えて、誰もが便利」「どの子にとっても、よりわかる よりできる」という考え方で整理されており、3つの視点、9つの支援の目的、25の支援の工夫例が示されています。詳細は、学校に配布されている冊子、または千葉県総合教育センターのホームページでご確認ください。

現在では、「心のユニバーサルデザイン」の取組が、多くの公共交通機関、県や市町村行政で行われていて、誰もが住みやすい街づくりをめざす動きも始まっています。ユニバーサルデザインの発想には、できるだけ多くの人が生活しやすいものをつくろうという心の優しさや思いやりの面が強くあります。提供する側も使用する側も優しい思いやりの心を持つことが大切です。思いやりには、2つの方向があります。1つは相手のことを気遣って行動すること。もう1つは相手の行動の中に思いやりを感じて受け取ることです。どんな時にどんな行動をとるのが思いやりなのか、たくさんのケースに出会うことで心が育ちます。ユニバーサルデザインの考え方による支援の工夫を、学校、保護者、子供たちと一緒に考えることが、子供の心を育て、共に生きる人間の育成につながると確信しています。

今回のセンターだよりは、本年1月31日に開催しました「佐倉市教育センター等報告会」の特集を掲載します。報告会では、「幼小中学校における合理的配慮の取組」「言語通級指導教室における指導の実情と課題」「全国学力・学習状況調査の結果分析と学習指導の改善」「不登校児童生徒の実態と支援」の内容で行いました。内容の詳細は学校と教育委員会の共有ネットワークに保存してありますので、各学校での積極的な活用をお願いいたします。

【第1報告】 佐倉市の幼小中学校における合理的配慮に関する取組

平成28年4月1日に『障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律』（障害者差別解消法）が施行されました。これにより、合理的配慮の提供が求められるようになりました。今回は、市立幼稚園や小中学校で行われている合理的配慮について報告しました。

1 市立幼稚園・小中学校における合理的配慮の例

（1）学習面に関する配慮（例）

- ひらがな表や、かたかな表を手元に置き、いつでも活用できるようにした。
- 宿題の量を軽減した。
- 板書内容についてノートへの記述量を軽減したり、問題文はコピーしたものを貼らせるようにした。
- 漢字テストを数回に分けて行い、一回分の負担を軽減した。
- 問題文にルビをふるようにした。
- 体育等でのゲームで特別ルールを適用した。
- 運動会のダンスビデオを家庭に貸し出し、繰り返し練習できるようにした。

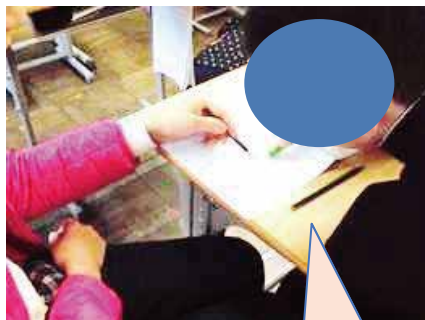
（2）生活面に関する配慮（例）

- 気持ちが不安定になった時にクールダウンできる場所を確保した。
- ホワイトボードに予定を記述して見通しをもたせるようにした。
- 意思表示ができるよう遊び場所、遊具などの写真カードを用意し、自己選択できる機会とした。
- 耳の聞こえやすさを考慮し、座席を決定した。
- 色弱の生徒に対し、板書は識別しやすい色のチョークを使うよう、職員間で共通理解し、実践した。
- 机上に専用ファイルを設置し、配付物をすぐに入れることができるようにした。
- 忘れ物をなくすため、あえて学習用具を学校に置いてよいことにした。

2 学校からの働きかけによる合理的配慮の事例（A中学校特別支援学級）



〔少人数でテストを実施〕
生徒のテストの取り組み状況が把握できるよう対応。テストに対する不安が軽減され、点数にも伸びが感じられるようになりました。



〔担任による問題文の指追いと読み上げる配慮〕
本来持っている学力が発揮できるようになってきました。高校受験の配慮申請として検討しています。

A中学校の特別支援学級では、定期テスト等において様々な配慮がされています。これは、学校からの提案によるもので、今年度途中から始まったばかりですが、左記のような成果がみられました。また、保護者からは、学校側の温かい配慮に感謝の声も聞かれました。今後もこのような支援を続けていきながら、個に応じたよりよい支援が行っていけるよう、教育センターも関わっていきます。

2 保護者からの申し出による合理的配慮の事例（B小学校 通常学級2年生C児）

〔就学前の相談〕（C児の実態について保護者からの聞き取り）

- 二分脊椎による導尿が必要である。（4時間に1回のペースで、保護者が行っている。）
- 自力歩行はできるが、移動の際は足首を固定する装具を着用している。

〔就学前に行った環境整備〕

- 保護者との話し合いをもとに、市役所の担当課と相談し、下記のような環境を整え、小学校生活がスタートしました。



〔昇降口前の段差解消〕
車いすを使用する可能性もあることから、改修しました。



〔階段の手すり〕
自力で歩行するため、校内の階段に設置しました。



〔導尿がしやすいトイレ〕
時計、フック、机を設置しました。

〔小学校2年生になり、新たな合理的配慮の申し出〕

- 特別支援学校の専門的な指導（通級による指導）を始めてみたい。

〔特別支援学校の通級指導の担当者による訪問指導及び相談会議の設定〕

- 筋力やバランス感覚を養う運動について指導を受けました。



〔特別支援学校への相談〕
保護者、学校関係者、教育センター同席のもと、C児への通級による指導について話し合いました。



〔蹴る力を伸ばす運動〕
特別支援学校の職員による専門的な指導の一例を試してみました。C児も積極的に取り組むことができました。



〔バランス感覚を養う運動〕
教具を使ってトレーニングに取り組みました・今後は、学校の空き教室を使って、本格的な指導が始まります。

合理的配慮についての話し合いは、一度で終わるものではなく、幼児児童生徒の成長に伴って随時話し合いを重ねていく必要があります。また、校内委員会で定期的な評価と見直しを行うことも大切です。教育センターは、学校が福祉、医療、民間等の地域にあるたくさんの関連機関を効果的に活用し、連携するための窓口としての役割を果たしていきたいと思ひます。

【第2報告】 言語通級指導教室における指導の実態と課題

言語指導教室の無い学校の先生方の中には、言語指導教室の担当教諭の指導現場を参観されたことのない方もおられるのではないのでしょうか。これからの教育現場において、言語通級指導教室が注目されることを踏まえ、佐倉市の言語通級指導教室における指導の実態と課題について報告しました。

1 言語通級指導教室における実態把握

現在佐倉市には、南志津小2教室、染井野小1教室、佐倉小3教室、白銀小1教室と計7つの言語通級指導教室があります。

言語通級指導教室に通級している児童数

平成28年度 通級児童数

(平成28年10月 現在)

全体児童数	新規児童数	継続児童数	待機児童数	一人あたりの通級期間最長	一人あたりの通級期間最短	通級1回あたりの時間
182人	44人	138人	2人	6年	5ヶ月～9ヶ月	45分

月の回数	通級が始まらなかった・途中で終了した
1～8回	8件

言語通級指導教室に通う児童数の増加

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
人数(人)	79	85	129	138	140	146	182

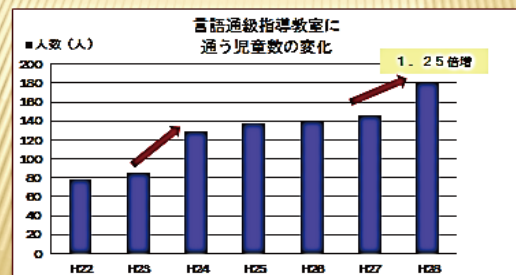


表1、表2からも分かるように言語通級指導教室に通う児童は、年々増加傾向にあるといえます。

増え始めは、障害者基本法の一部改正があった時期にあたり、平成24年にはインクルーシブ教育システム構築がはじまったことが大きな要因であると考えます。そして、佐倉市では平成25年度～平成27年度にかけて文部科学省の委託事業としてインクルーシブ教育システム構築モデル事業に取り組み、様々な啓発を重ねた中で言語通級指導教室の存在や活動状況が周囲に理解されてきたことがこの表からもうかがえます。

2 言語通級指導教室における課題

保護者の立場	言語通級指導教室担当の立場	児童在籍校の立場
- 保護者の付き添いがないと他校の児童は通級指導を受けられない。 - 放課後の通級にしたいが、希望者が多くかなわない。 - 該当児童自身が、周囲の目を気にしたり、抵抗感をもちたりしている。 - 他校に行き来する時間が2時間かかってしまう。	- 週1、2回の指導では、支援が足りないケースが増えてきている。 - 市内の先生方に、言語通級指導教室でどんなことをしているのかもっと関心をもってもらいたい。 - 他校から通級してくる児童の在籍学級での様子が、まだまだ見えにくい。参観する時間を設定してほしいが時間の余裕がない。 - 言語指導担当が1年で替わってしまうと後進が育たない。専門的な指導もあるので、とても心配。	- 自校に言語通級指導教室があればいいのに。 - 授業をぬける時間や回数によっては、学習が進められない。 - 時間の調整が難しい。 - 特に高学年児童においては、学校と通級指導教室の往復に要する時間によって、ほかの学習の進捗に影響が出るのではないかと心配を児童と先生が共に抱えている。

3 年々増える言語通級児童への対応

言語通級指導が必要な児童への対応として、以下の5点を提案します。

- 1 言語指導のできる教員の育成
- 2 チーム支援のできる体制を構築
- 3 言語に関する困難さや、発達障害的な困難さを見極め、適切な支援の場を提供
- 4 通常学級での簡単な言語指導を推進
- 5 教職員の特別支援教育に関わる専門知識の向上

教育センターでは、これからも様々な情報と研修を提供すると共に、言語通級指導教室の需要の高まりや国の動向も踏まえ佐倉市としてのインクルーシブ教育システム構築を図っていきたいと考えています。

【第3報告】 全国学力・学習状況調査の結果分析と学習指導の改善

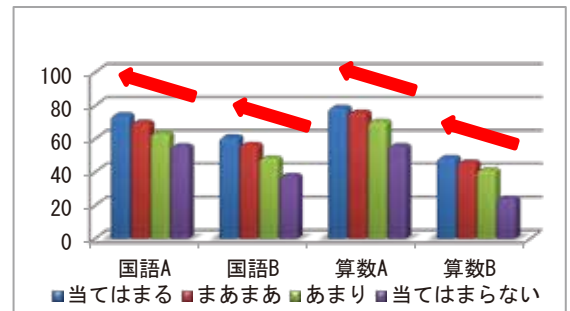
児童・生徒質問紙と学力のクロス集計より

右上の例にあるグラフのように、質問に対して肯定的な回答をした児童・生徒の方が、正答率がより高い傾向にあった質問について分析を行いました。小・中学校ともに正答率が高く、学力と関連があると考えられる質問は以下の通りです。

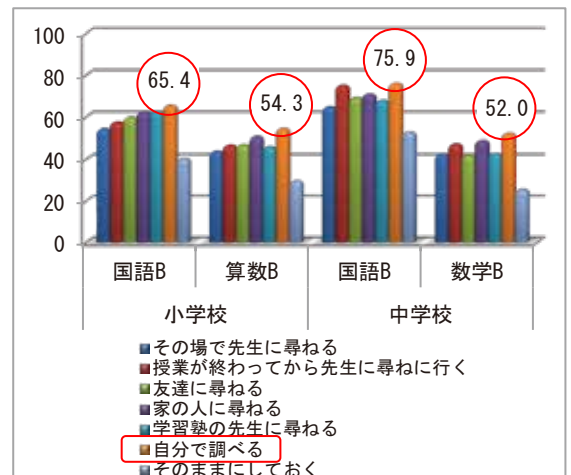
- ①物事を最後までやり遂げる。
- ②考えや意見を発表することが得意である。
- ③友達の意見を最後まで聞くことができる。
- ④家で学校の宿題や授業の予習・復習をしている。
- ⑤総合的な学習の時間では探究活動に取り組んでいる。
- ⑥ノートには学習の目標とまとめを書いている。
- ⑦課題に対し自ら考え自分から取り組んでいる。
- ⑧授業で分からないことがあったら自分で調べる。

「授業で分からないことがあったら、どうすることが多いですか」との質問に対し、右下のグラフから分かるように、「自分で調べる」と回答した児童・生徒の正答率が、全ての教科において1番高いという結果でした。分からないことを自分で調べる習慣をつけさせることが大切です。

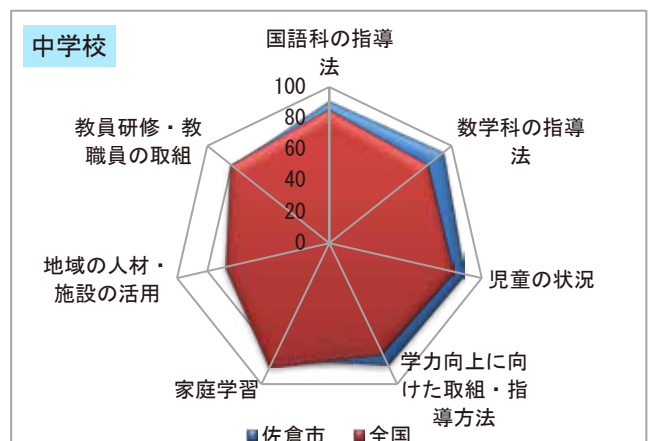
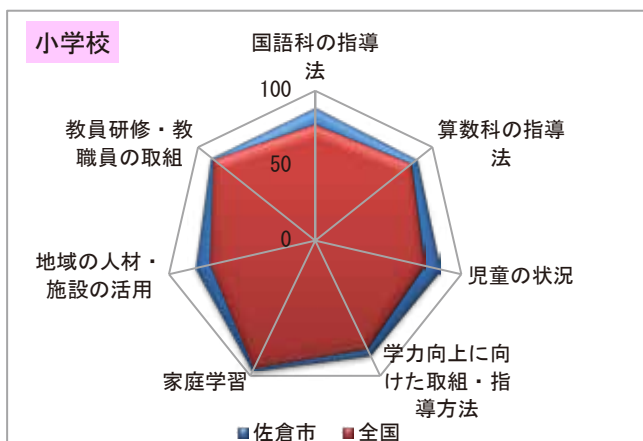
例：「ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことはありますか」と正答率のクロス集計



質問：「授業で分からないことがあったら、どうすることが多いですか」と正答率のクロス集計



学校質問紙からみえる傾向について

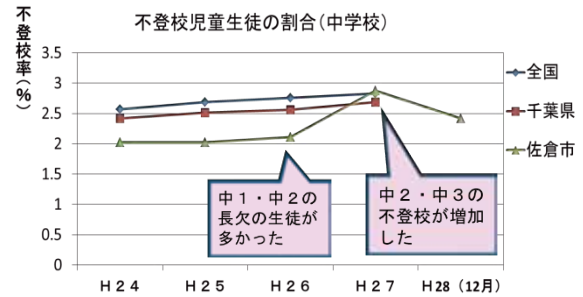
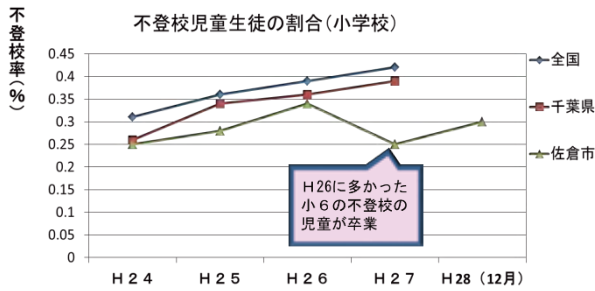


小・中学校ともに、全体的に全国を上回っており、各学校で先生方が熱心に指導にあたっている様子がうかがえます。小学校では教科学習や佐倉学等で地域の人材や施設を積極的に活用しており、中学校では教科の専門性を活かした国語科や数学科の指導について、全国に比べて高い傾向にありました。

今後は、小学校・中学校それぞれの指導の良い点や学力に関する成果と課題について共有し、これまで以上に連携を図っていくことが大切ではないかと考えます。

【第4報告】 佐倉市における不登校児童生徒の実態と支援

佐倉市における不登校児童生徒の状況



学年別の人数 (平成28年12月)

1年	2年	3年	4年	5年	6年
0	3	3	5	4	11

2倍以上



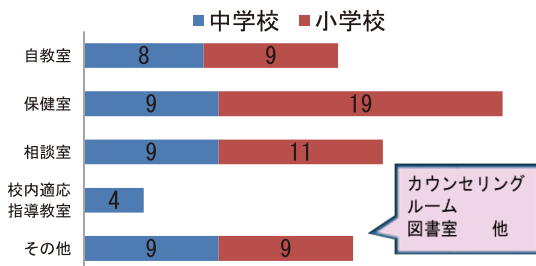
1年	2年	3年
26	36	42

中1ギャップ

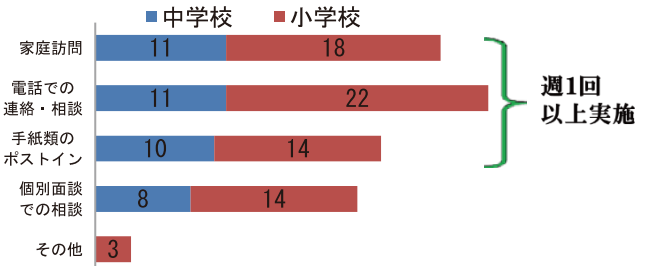
小中連携が重要

- 全国・県と同様に、不登校児童生徒は増加傾向にある。27年度は全国平均を上回った。(中学校)
- 不登校は長期化する傾向があるので、小中連携による情報の共有と切れ目のない支援が重要。

学校での居場所



家庭との連携

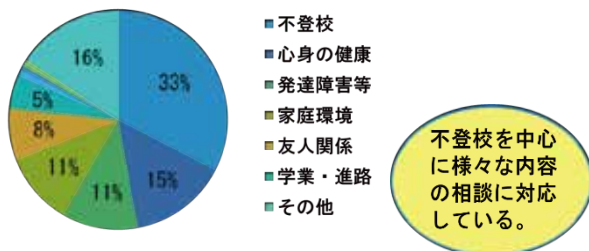


効果的な支援の例

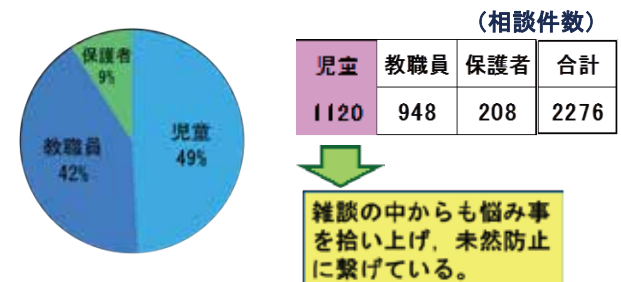
- 訪問相談担当教員やスクールソーシャルワーカー、保護者を交えたケース会議を行うことで、保護者が安心して相談できるようになり、児童の安定につながった。
- 教職員が適応指導教室にできる限り足を運び、通級する生徒との関係を構築するとともに、相談員の先生方と情報交換を行ったことにより、保護者との関係が良くなり登校日数の増加につながった。

- 学校では不登校傾向の児童生徒に対し、様々な支援を丁寧に行っている。
- 先生が一人で抱えず、適応指導教室をはじめとする市や県の関係機関と連携することがとても重要。

スクールカウンセラーの活用状況



心の教育相談員の活用状況



不登校支援については、小中連携など横の繋がりを一層重視するとともに、学校が関係機関との連携を深め、専門的な知見から支援の方法について助言を受けたり、共通の取り組みを行ったりできる体制づくりを行うことが重要です。教育センターでは、適応指導教室の運営と心の教育相談員の配置を中心に、不登校傾向がある児童生徒に対する支援の充実を図っていきます。